

11月28日(金)、本会の高橋清悦専務理事、秋田県官公需受注対策協議会の加藤憲成会長及び大門一平副会長が秋田県庁を訪れ、相場哲也出納局長、富田耕司建設部長及び藤井英雄総務部長に対して要望書を手渡し、高速道路ネットワークの早期整備並びに秋田港の整備促進、地元中小企業者への優先発注など計6項目についての要望を行いました。

例年、本会の地区別組合代表者懇談会や理事会での討議を経て、秋頃に本会と秋田県官公需受注対策協議会との連名による要望活動として行っており、毎回県からは前向きなご回答を頂いています。今回は要望をより具体化し、「建設工事については端境期を解消して、年度初めの4月からすぐに仕事ができるよう工事の分散・平準化を図って欲しい。」旨の要望に対して、ゼロ県債(*)の活用や国の工事に関してはゼロ国債も使えるように国に要望したいという回答を頂きました。



【意見交換の様子】



【相場出納局長に要望】



【富田建設部長に要望】



【藤井総務部長に要望】

なお、要望の概要は以下のとおりです。

1 高速道路ネットワークの早期整備並びに秋田港の整備促進について

- (1) 日本海沿岸東北自動車道の事業中区間の建設促進と早期完成及び東北中央自動車道未開通区間の早期事業化・早期着工の推進と暫定二車線区間の四車線化
- (2) 「本荘大曲道路」、「大曲鷹巣道路」、「盛岡秋田道路」、「西津軽能代沿岸道路」の早期事業化
- (3) 環日本海地域の国際物流拠点港である「秋田港」の受入基盤とアクセス道路の整備推進

2 地元中小企業・小規模事業者への優先発注について

- (1) 秋田県内に本社を置いていることを入札参加資格の要件とすること
- (2) 地元中小企業・小規模事業者の受注機会確保のための分離分割発注の更なる推進
- (3) 地元で製造、生産されている資材の優先的な使用
- (4) 地元中小企業者・小規模事業者の受注機会増大のための措置に関する市町村への周知徹底

3 県発注工事における発注時期の平準化及び適正価格による発注について

- (1) 建設工事の端境期解消のための工事の分散・平準化への配慮
- (2) 実勢価格をタイムリーに反映させた適正な積算価格による発注

4 建設業の人材確保(特に若年層)と地域の建設業存続の施策について

地域住民の安全安心な暮らしに必要な地域建設業の人材確保(特に若年層)と建設業存続のためのきめこまやかな支援施策の推進

5 物流を伴う事業の発注について

施設整備における引っ越し等物流を伴う事業について、建設工事と分離した発注案件とすることへの配慮

6 物品購入、印刷物等の最低制限価格制度の導入拡大について

オープンカウンターで取り扱われている全発注案件に対する、最低制限価格の適用

*ゼロ県債……その年度分に支出のない県の債務負担行為。次年度予算の事業を前倒して、その年度に発注することにより、公共事業の平準化や工事の早期完了・代金の早期支払いを行う。